

## 石巻測候所仙台出張所の開所時における地震観測設備の整備

松岡祐也（宮城県公文書館）

### § 1. はじめに

1887年から1939年までの約50年間は、国費で運営される中央气象台と地方費で運営される地方測候所が併存していた時期である。この間、宮城県では石巻測候所と、それに続く仙台測候所が存在している。中央气象台と地方測候所は電信線で結ばれ、各地の観測データや気象予報のやりとりがなされていた。

各地方の測候所には、気象観測機器に加えて地震の観測機器も設置されていた。この点は宮城県も例外ではないが、仙台測候所ではその前身である石巻測候所仙台出張所（以下、仙台出張所）が設置される際に地震計室が整備されている。

石巻測候所仙台出張所の開所に伴い整備された地震計室は、どのような経緯で設置されたのか。本報告では、近代の地方測候所に関する資料を紹介するとともに、宮城県内における地震観測態勢の整備についてみていこうと思う。

### § 2. 宮城県の地方測候所史

宮城県に測候所が設置されたのは、1881年である。当初仙台に設置される予定だった測候所は、築港事業の進む野蒜に置かれた。1887年発布の「气象台測候所条例」によって各地の測候所が府県に移管された際に、野蒜測候所は宮城県が管理することとなった。その際、宮城県は測候所を野蒜から石巻へ移転させている。石巻への測候所移転の理由ははっきりとしないが、野蒜築港事業の頓挫と暴風への警戒の図りやすさがあったと考えられる。

石巻測候所は、1935年に仙台測候所石巻出張所へと名称変更が行われた。これは、1926年に設立された仙台出張所が仙台測候所と名称変更され、宮城県内における気象観測の主体が仙台へと移ったことに伴うものであった。

この名称変更と同じ年には、中央气象台が仙台に附属仙台測候所を新設していたが、1939年にこの測候所は仙台地方气象台となり、宮城県営の仙台測候所は廃止された。

### § 3. 仙台出張所の設置過程

1926年に仙台出張所は設置されたが、これは中央气象台長であった岡田武松の方針に基づくものであった。岡田は1923年の関東大震災を教訓として、地震観測の充実を図る必要から、全国に7

箇所の直営測候所と13箇所の地方測候所を整備する計画を立てた。仙台出張所は、このうちの1つだった。

1926年6月12日付けの宮城県知事発・中央气象台長宛の電報案では、仙台測候所の工事が終わったので器械の据え付けのための人員派遣を依頼しており、この時までには建設工事が終わっていたことがうかがえる。この電報を受け、6月15日付けの中央气象台長から宮城県知事への書簡には、地震計据え付けのため气象台所員を派遣する旨が記されている。

しかし7月31日付け電報案では器械の到着を報告するとともに、据え付けの技手派遣を依頼していることから、建設後1ヶ月以上経っても所員が派遣されなかったことが分かる。その後、何時派遣されるのか8月6日付け電報で問い合わせを行い、翌日「明日台員派遣ス」との返電を受けている。

仙台出張所の事務開始は、大正15年8月30日付けの文部省告示で10月1日とされている。しかし、当初は9月15日開始を想定されており、器械据え付けの遅れと気象観測機器の未達のために半月遅れた結果だったことが分かる。

### § 4. 仙台出張所地震計室の概要

仙台出張所に置かれた地震観測用の機器はどのようなものだったのか。「地震観測用器具機械領収証」によれば、ウィーヘルト水平地震計・垂直動地震計や大森式地動計などが示されている。これらは中央气象台から送付されたものであり、全国で新たに整備された測候所すべてに共通して置かれたものである。仙台出張所への特別な措置というわけではなかった。

では、このような機器を収める仙台主張所の地震計室はどのような建物だったのか。「石巻測候所仙台出張所建物引継書」によれば、仙台出張所の地震計室は鉄筋コンクリート造りで、桁行28尺6寸（約8.6m）・梁間17尺6寸（約5.3m）であったという。また地震計を設置する地震計台は長さ20尺（約6.1m）・幅9尺（約2.7m）、地盤から上端まで3尺1寸（約94cm）の鉄筋コンクリート製・上面セメント塗りであった。

仙台出張所には青焼き図面も残されており、ここからは地震計室が仙台出張所の建物のなかでも特別な場所であったことが分かる。